HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	二重ヲ格制約論
Author(s)	加藤, 重広
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 119, 左19-左41
Issue Date	2006-07-20
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/14493
Type	bulletin (article)
File Information	119_l19-l41.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北大文学研究科紀要 119 (2006)

二重ヲ格制約論

加 藤 重 広

1．本論の目的

日本語の格助詞のうち，ガ格とヲ格[1]は，いくつかの点で，特別な地位を占める助詞である。それは例えば，連体数量詞文に対応する連用数量詞文が存在可能（数量詞遊離という操作を考える場合には，数量詞遊離が可能な名詞句の条件になっている，と見ればよい）であり，ゼロ助詞化することが可能であり，原則として「は」や「も」との融合が生じる，といった統語現象からも言えることであって，言語類型論などで一般に主語あるいは目的語と呼ぶ統語上の必須格と見なされることからも確認できる。ほかにも，日本語の格助詞句を副詞句あるいは後置詞句とそうでないものに分ける場合でも，格に階層を設定する仮説においても，ガ格とヲ格は同一の，もしくは，隣接のカテゴリーに分類されることが多いと言えるだろう。

しかしながら，ガ格とヲ格が統語構造におけるふるまいの点で全く同じわけではなく，ヲ格については単一の述部に対して複数のヲ格句が存在できないのに，ガ格についてはそのような制約があるという主張は見られない。つまり，日本語において，二重ヲ格制約はあっても二重ガ格制約はないのである。

本稿は，二重ガ格制約がないという事実を再検証しつつ，二重ヲ格制約に

[1] 本論では，「ガ格」「ヲ格」などとする場合は形態格を指している。「対象格」「場所格」などとする場合は意味格として用いる。

ついて再検討を加えるものである。両者を子細に記述し，その実相を明らかにすることで，ガ格とヲ格という，日本語の構造を考える上で無視できない要素がどういう特性を持っているか，また，それによって，日本語がどういった構造上の特質を有するに至っているかを考えたい。日本語の構造に関わる，類型論的特性を，二重ヲ格制約の観点から，再検討することが，本論文の主たる目的である。

2．二重ヲ格制約の意味

二重ヲ格制約（double-wo constraint）を，Mamoru Saito（1982），Hiroto Hoshi（1999）に従って，「日本語において，１つの動詞は，最大で１つの名詞句にしか対格を割り当てられない（A verb can assign accusative case to at most one NP in Japanese.）」（Hoshi 1999：203）という規則としてみよう。

ここには，まず２つの問題があることを確認しておかねばならない。ここでいう対格とは形態格であり，実質的に格助詞「を」を指すと考えることができるだろう。従って，加藤重広（2006 a）で検討した場所格の「を」も形態論的な連続性から見て排除されないということになろうが，意味格についてどう扱うかが１つめの問題になる。そして，「動詞」は品詞論的に厳密な意味の「動詞」だけを指すのか，「させる」や「られる」のような格付与に関わる要素は除外されるのか，ということも議論せざるを得ないと思われる。これが２つめの問題である。

１）太郎が走る。
２）花子が太郎を走らせる。

当然のことながら，(1)において「走る」の動作主としての「太郎」に「を」を割り当てることはない。しかし，(2)において「走る」の動作主としての「太

郎」がヲ格標示を受けているのは，使役辞「させる」があるからであり，「走る」という動詞が「太郎」にヲ格標示をさせているとは言えない。これは，「走らせる」を《動詞》と見て処理すれば，動詞が名詞句にヲ格標示を受けさせていると言えるが，いずれにせよ用語法を確認しておく必要がある。

表層構造における二重ヲ格制約を最初に主張したのは，S.-I. Harada (1973)によれば，Masayoshi Shibatani (1973)であるという(黒田成幸(2000)にも言及あり)。Shibatani (1973)の二重ヲ格制約は，目的語をとる他動詞句を含む文の使役化において，《被使動主＝動作主》がヲ格標示されず，ニ格標示されることを，表層において同一の動詞句内で二重にヲ格が存在を許可されないことによると分析する際の制約規則の１つである。

3）　太郎が酒を飲む。
4）　花子が太郎に酒を飲ませる。
5）＊　花子が太郎を酒を飲ませる。

Shibatani (1973) では，これを表層における制約とするため，動詞句内部に形態論的にヲ格が二重に存在していれば，不適格ということになり，また，実際に以下の(8)のように，意味格における場所格のヲ格であっても意味格における対象格のヲ格と同一に扱われ，非文となる。また，場所格のヲ格の代わりにデ格を使えば，(11)のように二重ヲ格制約に違反しないことになる[2]。

6）　太郎が公園を歩く。
7）　花子が太郎に公園を歩かせる。
8）＊　花子が太郎を公園を歩かせる。
9）　太郎が公園で歩く。
10）　花子が太郎に公園で歩かせる。

[2] Shibatani (1973：344) の例文(46)(47)による。表記は引用者が日本語に改めた。

11)　　花子が太郎を公園で歩かせる。

その後いくつか指摘があるところでもあるが，(8)の適格性の判断が妥当かどうかは，再度検討する必要があるであろう。

以下では，まず，ヲ格以外も含めて，格の重複という現象がそもそも許容されるのかどうかを検討しておきたい。

2.1. 格の重複

理論的に考えれば，１つの動詞に対して意味的に同じ関係を結ぶ要素が２つ以上存在することが解釈において支障や混乱を生じさせることが予想できる。これは，別段ヲ格名詞句だけではなく，他の要素についても考えうる。では，日本語における実態はどうであろうか。

12)　　雹が降る。
13)　　霰が降る。
14) ＊　雹が霰が降る。
15)　　雹と霰が降る。
16)　　まず雹が，そして次には，霰が降る。

ガ格標示のある名詞句の場合，もちろん(12)(13)はそれぞれに適格であるが，この２文をあわせて(14)のように言うことは，通常はできない。構造上，(12)(13)をあわせて１文にするのであれば，(15)のように言わなければならない。これは，「雹と霰とが」のようにすることもできる。ただし，(14)は(16)のように，複数のガ格名詞が並列関係になっていることが明確であれば，不適格とはならない。このことは，(14)も「雹が」と「霰が」の間にポーズを置いて，２つのガ格名詞句が並列関係になっていると解釈できるようにすれば，容認性が高まることからも確認できるであろう。この種の名詞句の並列関係については，通常，時間軸上の順序を写像的に示すのが普通であるが，それ以外に，想起した順序にそのまま配列しても成立する場合があることを

加藤（2003）が既に指摘している。いずれにせよ，その並列順序には一定の写像性があり，それが制約になっていると思われる。

ヲ格名詞句でも同じことが観察できる。

17）　そばを食べる。
18）　うどんを食べる。
19）＊　そばをうどんを食べる。
20）　そばとうどんを食べる。
21）　まずそばを，そして次に，うどんを食べる。

次にニ格についても見ておく。なお，以下の例文の「に」は「まで」に置き換えても，適格性の判断は変わらない。

22）　太郎は名古屋駅に行く。
23）　太郎は新大阪駅に行く。
24）＊　太郎は名古屋駅に新大阪駅に行く。
25）　太郎は名古屋駅と新大阪駅に行く。
26）　太郎は，まず名古屋駅に，次に新大阪駅に行く。

以上の観察は，意味格が同一の場合原則として１つの動詞と同じように結びつくことはできないが，同一要素が並列されていることが明らかな場合に限り，例外的に複数の同一意味格名詞句が存在できることを示している。

一見，この原則に合致しないかに見える例も見つかる。

27）花子は，ゆっくりと，じっくりと，しっかりと，研究を続けている。
28）次郎は，静かに，親切に，丁寧に，そのソフトの使用法を説明した。

前者は「と」，後者は「に」を伴った要素が３つ並列しており，それぞれが機能的には同じものだと考えられる。もちろん，これらは名詞句に格標示の

ための格助詞が付いたものとは見なされない。(27)は「ゆっくりと」など「と」を含む3つの要素が副詞ということになり，(28)も「静かに」など形容動詞の連用形の並列と見るべきだろう。形容動詞を品詞として設定しない立場(加藤2003など)もあるが，(27)(28)は様態の説明であって，(12)－(26)の名詞句＋格助詞とは異なる点がある。様態は，複数の描写や説明を同時並行的に提示することに問題がなく，(27)であれば「ゆっくり」であって，かつ「じっくり」であって，かつ「しっかり」という描写は同時に成立しうるものであり，さらに様態を追加する余地がある。構造的には，この種の連用成分が1つの動詞句に対して複数個存在することに制約はなく，意味的に矛盾がなければ，様態の副詞句は複数個存在することが可能だと言えよう。

これに対して，名詞句＋格助詞は，意味格が同一であれば，複数個存在することに制約がかかり，並列の場合にこの制約を適用させないことができるに過ぎないと見ることができる。しかし，いずれの場合においても，「名詞句＋格助詞」が同一の形態格の場合に1つの動詞句に対して複数個存在してはいけないという構造的な制約が厳密にかかっているとは考えられない。構造的制約が顕在的に機能しているのであれば，意味的に制約を免れる場合や，語用論的に制約を免れる場合があっても，文構造が成立し得ない以上，適格文になったり受容度が高まったりすると見ることはできないわけである。

2.2. 意味格と形態格

前節での観察は，《名詞句＋格助詞》が同一の格助詞について同一の動詞に対して複数個存在することが構造上許容される，というものである。しかし，構造上，可能であっても，最終的に成立しない場合があり，それは意味論的な制約や語用論的な要因によることが考えられる。そこで，まず，意味格についての制約を見ることにする。

以下は「で」で標示された名詞句が複数存在するケースである。

29)　洋子は，一人で公園で携帯ラジオでお気に入りの音楽を聴いていた。

30) ＊　洋子は,河原で公園で喫茶店でお気に入りの音楽を聴いていた。

31)　　洋子は，一人で薄着で優雅な気分でお気に入りの音楽を聴いていた。

(30)の不適格性は，同一の意味格であるために生じたと考えられ，並列の解釈で，移動するなどして順次場所を変えたと考えない限り，成立しない。一人の人間が同時に異なる 3 つの場所でなんらかの動作を行うことは，現実的に考えられない。「現実的に考えられない」ということは，我々が通常念頭に置いている現実世界で成立しないということであるから，語用論的に不適格だということである。(29)と(31)は，「で」で標示した名詞句が連続するために，あまり自然とは言えないかもしれないが，不適格とは言えまい。特に，(29)は多少語順を入れ替えて，(32)のようにすれば十分より受容度が高くなると思われる。

32) 公園で，洋子は一人で，お気に入りの音楽を携帯ラジオで聴いていた。

そもそも 1 つの動詞句を修飾する《名詞句＋格助詞》が，同一の格助詞について複数個存在することは，個々の格助詞の意味格が(30)のように重複していて不適格になる可能性もあり，また，当然のことながら，意味格を確定して混乱しないようにすることが必要になる。言語理解という処理プロセスにおいても負担が大きくなることが考えられる。しかし，意味の処理プロセスの問題は，言語の運用における問題と見るべきで，言語構造の問題とすべきではないだろう。加藤重広 (2006b) で言う「語用コード」の問題であって，「言語コード」の問題ではないということができる。

2.3. 構造の制約

日本語においては，名詞に「する」を後接させたサ変複合動詞が多く用いられる。このうち，名詞と「する」の間に「を」をいれても同じ意味で使え

るものを分離動詞と呼ぶことがある。理論上は，①「Ｘする」だけで，「Ｘをする」の形を持たないもの，②「Ｘする」でも「Ｘをする」でもどちらでも用いるもの，③「Ｘをする」だけで，本来動詞表現としては「Ｘする」の形を持たないもの，に分けることができるが，ヲ格についてはゼロ化(助詞の脱落)が可能であるので，形だけでは③は②と区別しがたい。しかし，Ｘにあたる部分が動作名詞と見なせないものは，ゼロ化することがあるにしても③に分類することになる。

「死去する」は「死去をする」とは言わないので①のタイプである。「練習する」は「練習をする」でもよいので②のタイプである。このうち，後者については二重ヲ格制約に関わる現象が見られる。

33)　　課題曲を練習する。
34)　　課題曲の練習をする。
35) ＊　課題曲を練習をする。
36)　　課題曲を練習することをする。
37)　　テストコースを走行する。
38)　　テストコースの走行をする。
39) ＊　テストコースを走行をする。
40)　　テストコースを走行することをする。

(33)－(36)の「練習する」に対して「課題曲」は対象物としてヲ格標示を受け，「走行する」に対して「テストコース」は移動場所（加藤（2006a）では場所格のうちの《移動経路》）としてヲ格標示を受けている。形式上は，同じように「NP を NP をする」が成立しにくくなる。(35)と(39)は，不適格の評価をここでは暫定的に付しているが，構造的に不適格かどうかはいまだ検討を要する。

また，移動場所のヲ格標示だけでなく，対象物のヲ格標示も可能な動詞についても，形式上２つの動詞が存在することができない。

41)　　部屋中を探す。
42)　　携帯電話を探す。
43)　？　携帯電話を部屋中を探す。
44)　　どぶをさらう。
45)　　ごみをさらう。
46)　＊　ごみをどぶをさらう。
47)　　ペンキを塗る。
48)　　壁を塗る。
49)　＊　壁をペンキを塗る。
50)　　壁にペンキを塗る。
51)　　壁をペンキで塗る。

「探す」に対して「部屋中」は場所と見ることができようが，「さらう」に対しての「どぶ」は対象と見ることも可能だと思われる。これらは，「廊下を掃除する」「へやを片づける」などと同様に，作用の及ぶ対象物が場所である場合も，場所ではない個体物である場合も，同じようにヲ格標示を行うもので，被動性の点から場所格には含めない方がいいだろう。(47-51) の「塗る」も同じような動詞と考えていいだろう。「塗る」の場合は，(50)(51)のように２つの名詞句を異なる格助詞で標示して１つの動詞に存在させることが可能である。「掃除する」も「この部屋からごみを片づける」のようにすることはできるが，「塗る」のようにヲ格標示の名詞句を選択することはできない。

制約の存在を理論的に説明することは難しくない。

52）

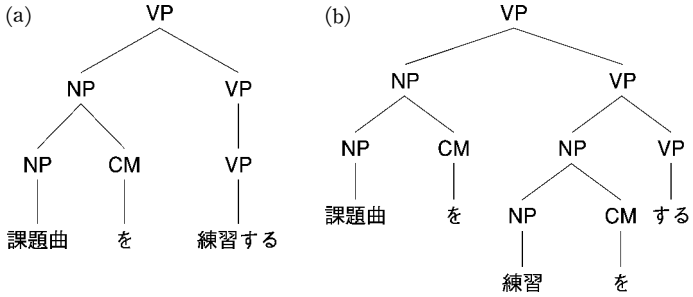

CM（格標示辞；case marker）が，①同一であれば，②１つの VP の内部に存在することを許容されないとすれば，(a)のみが可能で(b)が不適格な構造になることが説明可能であろう。しかし，このとき「CM の同一性」を形態格の同一性とするか，意味格の同一性とするか，という問題が生ずる。これを，形態格の同一性として規定してしまうと，意味格が異なっていても決して適格文にはならないことになってしまい，同一の格助詞であっても意味の異なる場合などの複数《名詞句＋格助詞》が存在しうるという観察事実と矛盾してしまう。従って，形式上は CM の同一性をせめて意味格の同一性あるいはより運用に関わる基準として規定するべきだということになる。

問題は，（52b）のタイプが常に不適格になるという記述を安易に採用していいのかということである。以下の４つの例文はあえて適格性の判断を付さずに出すことにする。

53）太郎は広いテーマパークの中を炎天下で一時間も，はぐれてしまった娘を探さねばならなかった。

54）頭部をもしもけがをしてしまった場合は，その場で他の選手と交代することになっています。

55）今日はわれわれの普段の活動を報告をしたいと思います。

56）プログラムの一部にたくさんのバグを発見をしたそうです。

いずれについても不自然だとする判断はあるだろう。しかし，単純に誤りとしていいのかは検討の余地があるように思う。(53)は「テーマパークの中を」は移動領域としての場所であり，「娘を」は対象物であり，それぞれのヲ格の意味が異なる。このように意味格が異なる場合については成立するとする判断も多い。ただし，一般に，２つのヲ格が離れていること，つまり，２つのヲ格のあいだに別の要素が存在しているほど受容度が高くなる傾向が見られる。(53)は場所格と対象格の例だが，被使役主と場所格の場合でも，二重ヲ格制約の例外になる例が観察される。

(54)は「頭部をけがをする」が二重ヲ格制約の例外になっている例である。これも不自然とする判断はありうるであろう[3]。「けがをする」は，「病気をする」と同様に「Ｘをする」と用い，かつ「けが」「病気」が動作動詞ではないタイプ（先の分類の③）に含められる。つまり，「けがする」は複合動詞ではなく，ヲ格が脱落した結果であり，ゼロ助詞を用いた言い方だと考える。「頭部を」のヲ格は場所格と見ることもできようが，加藤(2006a)の定義に従い，動詞が移動性の意味を含まなければその動詞句内部に用いられているヲ格を場所格とは見なさないことにする。従って，「頭部を」のヲ格は意味格としては対象格と見なすことになる。(53)の２つのヲ格は意味格の異なる２つのヲ格であるが，(54)のヲ格はいずれも場所格ではなく，意味格の立て方にもよるが，大まかな区分ではいずれも対象格と考えられ，同一の意味格のヲ格が２つ用いられていることになる。

同一の意味格のヲ格が２つ用いられているという点では，(55)(56)も同じであるが，「報告」「発見」は動作名詞であって「報告する」「発見する」という複合動詞で用いることができる上，分離形で「報告をする」「発見をする」とも用いるから，先の分類では②のタイプに入る。「けがをする」とは動詞のタイプが異なるわけである。「報告する」「発見する」は，対象物をヲ格標示できる他動詞でもあるから，動詞のタイプとしては「練習する」と全く同じ

[3] 「NP をけがをする」(「した」「して」など活用形も含む) という用例は google で検索したところ 385 件見つかった(2006 年 4 月の調査)。出典には新聞記事や市役所などの文書も多く，この種の表現が公的に広く用いられていることが窺える。

であり，(35)が不適格である以上，同じように不適格でなければ論理的につじつまが合わない。実際の用例は見つかる[4]が，これはむしろ用法のゆれと見るべき社会言語学的事象であって，本来の構造としては不適格だというのが本論の見解である。

形式上また構造上不適格でありながらなぜ用いられるのかは，統語論の問題では必ずしもなく，また本論の関心から逸脱するが，分析者の考えを記しておく。ヲ格はガ格とともに，ゼロ化が頻繁に起こる助詞であり，ゼロ助詞を用いると文体レベルが低くなる。つまり，ゼロ助詞を使うのはくだけた話しことばに代表される低い文体あるいは俗調であり，一定の品位を確保しながら正式な表現を書きことばなどで用いるのであればゼロ助詞を使ってはいけないという心理が働く。これは，書きことばでの文体を高めようと思えばゼロ化したヲ格を復元するというプロセスで現れることになるが，形式上は「ヲ格が入りうるけれども存在していないところにヲ格を入れる」という手続きに過ぎない。「報告する」はこの表現だけを見れば「報告をする」のようにヲ格を挿入可能であるが，「その点を報告する」のように目的語（対象格のヲ格で標示した名詞句）があるときは，意味構造上ヲ格を入れて「報告をする」にはできない。しかし，潜在的には「報告」と「する」の間にはヲ格は挿入可能であり，それを意味構造がブロックしているに過ぎないので，意味構造上の制約規則（ブロック）を無視すれば，文体レベルを上げるためにヲ格を挿入できると判断してしまうことになる。端的に言えば，「問題点を報告をする」といった言い方は，過剰訂正の例ということになる。ただし，過剰訂正を生ぜしめているのは，ひとり無知による制約の無視だけではなく，局所的に見れば潜在的にヲ格の復元が可能な位置であることも関わっている。加えて，日本語の動詞句が形式上はヲ格標示の名詞句が複数個存在することを許容するものであって，意味格が同一である場合に制約がかかるのが原則であるが，目的語の並列などでは例外的に成立することがあり，加えて，意味格

[4] 「NP を報告をする」（「した」「して」など活用形も含む）という用例は google で検索したところ 766 件，「NP を発見をする」（「した」「して」など活用形も含む）は 280 件，見つかった（2006 年 4 月の調査）。前者は，官公庁の文書での使用も見られる。

の同一性の基準にぶれがある可能性がある。こういった状況は，判断のゆれを生み，制約規則を結果的に弱めることになる。過剰訂正が生じる原因がここにあると思われる。

(54)の「けがをする」はそのまま「負傷する」に置換可能である場合が多い。つまり，「頭部を負傷する」において「負傷する」と範列的関係（relation paradigmatique）をなすものとして「けがをする」という動詞句があるのである。このことは，範列関係の移転でもあるので，**範列性転移**（paradigmatic transfer）とでも呼ぶべき現象であるが，「けがをする」という動詞句じたいが統合性の高い単位になっていることも大きく関係しているだろう。

2.4. 二重ヲ格制約の類型

前節までで検討したことから，１つの動詞句について複数個のヲ格標示名詞句が存在する場合をまとめておく。

［１］場所格と対象格が共在する場合

移動場所と解釈できる場所格のヲ格と対象物と解釈できる対象格のヲ格がともに用いられているケースで，動詞は他動詞であるとともに移動性を持たなければならない。従って「探す」など一部の動詞に限られる。

57）広大な公園の敷地を隅から隅まで必死で迷子の子犬を探した。
58）広大な公園の敷地を迷子の子犬を探した。

(58)はヲ格名詞句が隣接している例である。一般に２つのヲ格名詞句の間に副詞句など別の要素が挟まっている方が許容度が上がると考えられるが，これは語用論的な要因によるものだと本論では考えている。後で再び取り上げる。

［２］場所格と被使動主格が共在する場合

被使動主格とは動詞句の動作を行う動作主でありながら，使役構文で使役

を受ける者のことであり，「太郎が花子を出かけさせる」における「花子」が被使動主格に相当する。当初，Shibatani（1973）で検討された二重ヲ格制約に関わる現象はいずれも使役構文におけるヲ格であった。

59）部外者を誰一人としてこの門を通らせてはならない。
60）大型犬を 30 分程度の時間であればこの公園内を走らせてもいいでしょうか。
61）担当者をそれぞれの持ち場を離れさせないように，管理マニュアルを徹底してください。

(59)は通過域のヲ格，(60)は移動領域のヲ格，(61)は加藤（2006a）で言う離格のヲ格の例である。ヲ格名詞句が隣接していると許容度が落ちると考えられる点は前項と同じである。この種の例文を不自然だとする判断も少なくない。Shibatani（ibid）は，この種のものを不適格としている。

［3］対象格と被使動主格が共在する場合

これは，被使動主格をヲ格でマークして二重ヲ格の状態になると不適格だと見なされる。

62）＊　太郎を日本語文法についての論文を書かせる。
63）　　太郎に日本語文法についての論文を書かせる。

被動作主格のヲ格はニ格で標示しなければならない。

64）＊　太郎を，本人がいやがっているのに無理やりに，重要な学術上の意義があると気長に説明をして，日本語文法についての論文を書かせる。

前項と前前項にならって，隣接しないように他の要素を入れてみても，(64)

に見るように特に許容度が上がるわけではない。

［４］サ変複合動詞の分離形によるヲ格と対象格が共在する場合

これは先に(35)でみたタイプのものである。

65)　　国語学を講義する。
66) ＊　国語学を講義をする。

「講義する」を分離形にした(66)は，意味構造上不適格であることは先に述べた。また，この種の言い方が一部で用いられている実態があるものの，理論的には不適格と見なすことも先に述べたとおりである。

［５］異なる意味格の対象格が複数個共在する場合

これは，１つの動詞が対象格のヲ格で標示された名詞句を目的語としてとれるものの，対象格の下位区分としての意味格が異なるものが同時に存在することができないケースである。例えば，先に取り上げたように，「壁を塗る」と「ペンキを塗る」はともに可能であるものの，「＊壁をペンキを塗る」とはできないのがそれにあたる。ここでは「教える」と「掘る」を例に示す。

67)　　英語を教える。
68)　　高校生を教える。
69) ＊　高校生を英語を教える。
70)　　高校生に英語を教える。
71)　　庭を掘る。
72)　　埋蔵金を掘る。
73)　　穴を掘る。
74) ＊　庭を穴を掘る。
75) ＊　庭を埋蔵金を掘る。
76)　　庭｛に/で｝穴を掘る。

77)　　庭で埋蔵金を掘る。

このことは，厳密に意味格が同一でなくても，対象格といった上位のカテゴリーにおいて同一であれば，共起することが許されないという規則と見ることができるだろう。

「掘る」については国広（2006：244-9）も参照されたい。

［6］並列的に解釈できる,同一の意味格のヲ格標示名詞句が複数個共在する場合

これは，全く同じ意味格の名詞句が累加的に提示され，構造上並列であると解釈されるケースである。

78）太郎は，まずビールを，次に焼酎を，最後に日本酒を飲んだ。

79）その新幹線は，まず上野を，次に大宮を，そして，越後湯沢を通った。

80）去年の夏休み，花子は，まずイタリアを，次にスイスを，そのあとフランスを旅行した。

(78)は対象格でいずれも「飲みもの」で厳密に意味格が同一だと言える。(79)は場所格のうち通過点，(80)は場所格のうち移動領域であるが，いずれも下位の意味格のレベルで同一だと評価できるだろう。これは，2.1. で見たように，時系列上の継起順序を写像的に示していることが多いが，写像性に根拠があれば別の順序であっても構わない。

では，大まかなカテゴリーが同じで，厳密な意味格が異なる場合はどうだろうか。

81）＊　僕は，まず庭を，次に穴を，最後に埋蔵金を掘った。

82）＊　恵子は，はじめは高校生を，次に英語を教えた。

いずれも適格文とは評価できない[5]。これらは，時間軸上で順次継起したとは解釈できないからである。

同一意味格の名詞句がこのように複数個共在するケースは，NP そのものが，VP に対して 1 つだけしか存在していない構造と見なすことができる。単に，NP の内部で語用論的に並列解釈を行っているものであり，それは構造上の違いに反映しないと説明することができる。試みに，(78) の構造を簡略に示すなら，VP に対する内項の NP の内部で並列解釈がなされる構造的累加が行われている (83) のようなものを考えるべきであろう。

83)

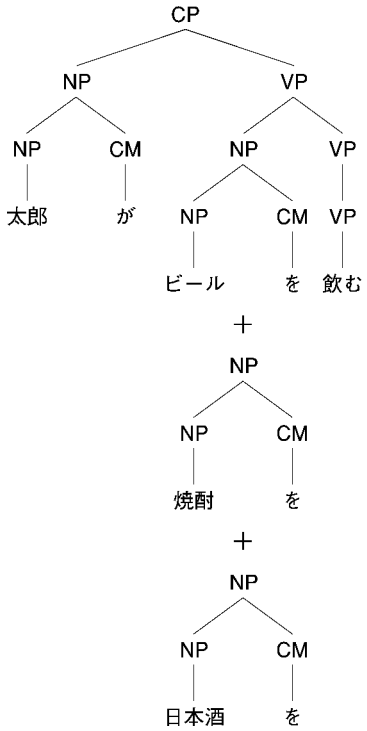

[5]「庭」も「穴」も場所と解釈できるために，(81) は「僕は，まず庭を，次に穴を掘った」はそれほど不自然でないという判断もありうるかもしれないが，ここでは非文と見なす。

単一のNPの内部での構造的累加を許容するのは，語用論的な解釈だと本論は考えている。そのために，加藤重広（2003）ほかで言う解釈のコストの負担を行うのが，「まず…，次に…，そして…，最後に…」といった副詞句とその並列性なのである。統語論（言語コード，あるいは，構造的制約）と語用論（語用コード，あるいは，機能的制約）の関わりについては，加藤重広（2006b）ほかで述べたので，ここでは繰り返さない。

以上，５つの類型に分けて見たが，このうち　［２］と［３］にタイプに関わる被使動主格のヲ格については，**統語的中和**とでも呼ぶべき状況が考えられるので，以下で少し検討を加えたい。

３．構造的制約と統語的中和

すでにShibatani (1973) ほかで指摘されているように，被使動主格としてはヲ格以外にニ格があり，一般に他動詞に使役構文ではニ格だけが用いられ，自動詞の使役構文ではヲ格とニ格の双方が可能であることが多いとされる。しかし，自動詞か他動詞かの区別は，統語的な基準に基づくか，意味的な基準に基づくかで異なる場合があり，しかも，両者がときに連続的であることもあるため，それほど単純な問題ではない。

84）　太郎が笑う。
85）　花子が太郎を笑わせる。
86）　花子が太郎に笑わせる。
87）　太郎が僕の失敗を笑う。
88）＊　花子が太郎を僕の失敗を笑わせる。
89）　花子が太郎に僕の失敗を笑わせる。
90）　次郎が花瓶をこわす。
91）＊　太郎が次郎を花瓶をこわさせる。

92)　　太郎が次郎に花瓶をこわさせる。

(85)と(86)であれば被使動主格がヲ格とニ格で対立するため，意味的な違いがあるように感じられる。ヲ格のほうが直接性が強く，「太郎」に直接働きかけて笑わせたように感じられるのに対して，ニ格のほうは間接性が強く，「太郎」に依頼ないしは命令を行い，その後太郎の意思をもって「笑う」という動作を実現する意味に解釈されやすい。関連して，ニ格のほうは依頼ないしは命令が背後にあるということから意図性が顕在化しやすく，これに対してヲ格のほうは意図性が明確に表面化しにくい。このことは「不意に太郎を笑わせてしまった」が適格であるのに対して「不意に太郎に笑わせてしまった」が不自然であることともつじつまがあう。また，ニ格のほうは被使動主格の名詞が意味上の焦点になりやすく，ヲ格のほうは動詞句が意味上の焦点になりやすい。例えば，(85)では「太郎に何をさせたかというと笑わせた」という意味に，(86)では「誰に笑わせたかと言えば太郎にさせた」という意味に傾く。しかし，この種の意味対立は，異なる格助詞でマークされているための対立であって，二重ヲ格制約で被使動主格がニ格標示しか可能でない場合には対立は消失してしまう。これは，音韻中和などになぞらえて，統語的中和（syntactic neutralization）とでも呼ぶべき現象であろう。

上の例文のうち(88)や(91)が適格と判断されることはない。同様の意味と構造を提示できる方法がいくつかあるとき，一つの方法に解釈上の過大な負担などがかかるのであれば，可能なもう一方の方法に特化させるのは自然なことである。(88)(91)は二重ヲ格制約に違反してまで用いるだけの理由がない。これは，見合う結果を得るだけの解釈のコストの負担が考えられない，と言い換えてもよいだろう。ニ格を用いることで，同様の意味と構造を提示できるのであれば，対立を解消することで統語的な中和が生じるのも，当然ありうることだろうと思われる。

そして，対象格と被使動主格の間で強固な制約が課されるのは，両者の意味的特性が比較的近似していて，意味計算の負担が課題になるという語用論的な要因なのではないかというのが，本論の提案したい仮説である。

一方，対象格でなく，場所格の場合は，適格性の判断が微妙になる。

93)　　花子が通学路を歩く。
94) ？　次郎が花子を通学路を歩かせる。
95)　　次郎が花子に通学路を歩かせる。

(94)は二重ヲ格制約が構造的にだけ規定されるものなのであれば，不適格になるはずである。しかし，先に見たように２つのヲ格のあいだに別の要素が入り込み，隣接性が低下すれば，受容度が高まるようである。

96) 次郎は，花子を春の交通安全キャンペーンの一環として通学路を歩かせることにした。

隣接性の高低が判断に影響することは，ほかの場合でも見られるが，これは，場所格と被使動主格が，対象格と被使動主格の場合に比べると，比較的近似している度合いが低くて，２つのヲ格が離れることで，意味解釈の計算処理が行いやすくなるためではないかと考えられる。対象格と被使動主格の場合は，隣接性を低下させても，受容度が高まるわけではないから，本来的に解釈上の負担が過大すぎるために，適格文になるレベルまでの緩和ができないのに対して，場所格と被使動主格の場合は，語用論的な操作で適格性を高めるだけの影響を及ぼしうるものだと見ることができるだろう。

４．ガ格との違い

すでに加藤重広（2005）で論じているが，ガ格の場合はヲ格と異なる点が見られる。名詞句＋ガ格はそれと対応する動詞句（VP）によって，１つの動詞句（VP’）をなし，意味論理上整合するのであれば，その動詞句（VP’）がまた名詞句＋ガ格と対応する構造を形成することができる。つまり，ガ格に

ついては，循環的に適応して構造のレベルを変えていくことが理論上は可能である。もちろん，理論的に可能であっても，意味論理上の整合性の点で成立しなくなることもあり，意味解釈上の限界も語用論的には考えられるので，現実には無制限に循環的ではない。しかし，ヲ格のように複合サ変動詞の分離が不適格になるようなことはないのである。

97)　背が伸びる。
98)　太郎が背が伸びる（こと）。
99)　身長を測定する。
100)　＊　身長を測定をする。

構造として比較してみよう。以下は，(98)が(a)に，(100)が(b)に対応する。

101)

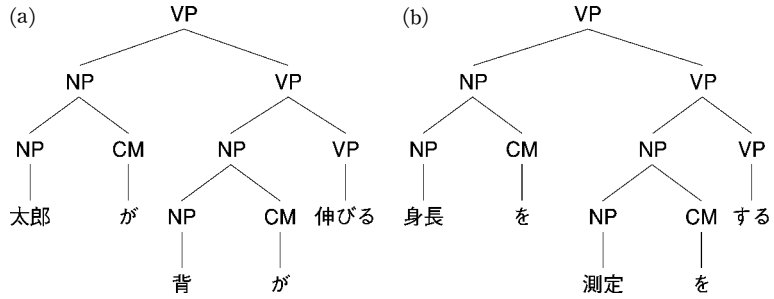

ヲ格の場合，「する」という軽動詞を用いていることもあるが，「行う」などに置き換えても適格性は変わらない。これは，ガ格に許容されている構造性が循環的に形成可能なものであるのに対して，ヲ格については一回性の適用しか許されないのだと考えるしかないだろう。

この点について，本論は，ガ格のほうが特殊あるいは有標であって，他の格助詞のふるまいを見ればヲ格のほうがより無標なのだと考えるが，ここでの分析に直接関わらないので，別の機会に論じることにする。

5．まとめ

本論では，二重ヲ格制約について，以下のように考える。

［1］構造上･形式上は，１つの動詞句に対して，同一の格助詞を後接した名詞句が存在することは妨げられない。

［2］同一の意味格の場合，並列的に解釈されるものであれば，許容される。その１つは，様態のように時間軸上に同時平行的に存在することが可能なものであり，もう１つは，時間軸上に順次継起したことを写像的に表示した場合である。

［3］同一の意味格の場合，下位の意味格まで厳密に一致しなくても，上位の意味格が同じであれば，前項によって免じられるケースでない限り，同一の格助詞を後接した名詞句が複数個存在すると不適格になる。

［4］ヲ格の場合，対象格と被使動主格は，同一の上位格でないにしても，近似する意味格であるために，二重ヲ格制約の対象となる。

［5］ヲ格の場合，対象格と場所格，あるいは，場所格と被使動主格は，同一の上位格でなく，互いにそれほど近似していないので，構造上は二重ヲ格制約の対象にならない。

［6］対象格のヲ格と場所格のヲ格，あるいは，場所格のヲ格と被使動主格のヲ格は，構造上二重ヲ格制約の対象ではないものの，両者の隣接性が高ければ，文理解の解釈処理上の負担が過大になるために不自然さが強くなる。逆に，両者の隣接性が低ければ，文理解の解釈処理上の負担が軽減せられるので受容度が高まる。

総じて，統語構造のレベルでは，二重ヲ格制約は存在しないというのが本論の基本的な見方になっている。［4］は意味論的な制約として，二重ヲ格制約の実質部分になりうるが，構造上可能なものに，意味のレベルで制約をかけると考える。［3］の制約の所属するレベルは［4］と同じで，意味のレベ

ルということになる。一方，［２］や［５］と［６］は，文意味の解釈のプロセスで生じる「制約の無化」であって，語用論的なレベルの事象である。

ここで意味のレベルの制約と呼ぶものは，意味論的な制約と暫定的に呼び変えることが可能だが，これを，言語コードのレベルの事象と見るか，あるいは，語用コードの事象と見るかは，いましばらくの検討が必要である。この点は，語用モデルの精緻化の作業のなかで，いずれ解決すべき問題であると考えている。また，語用コードから言語コードへの介入や侵入のとらえ方についても，同じように，語用モデルの精緻化を進める上で，より整理した形で，再度論じたい問題である。

参考文献

Harada, S.-I. “Counter Equi NP Deletion” *Annual Bulletin of the Research Institute of Logopedics and Phoniatrics* 7, University of Tokyo, pp.113-47,（原田信一（2000：181-215）に再録）

原田信一（2000）『シンタクスと意味：原田信一言語学論集』福井直樹編，大修館書店

Hoshi, Hiroto (1999) “Passives” Tsujimura (ed.) (1999) pp.191-235

加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房

加藤重広（2005）「基幹格としての「が」とその特性　── 日本語格助詞試論(1)──」『富山大学人文学部紀要』42, pp.11-22

加藤重広（2006a）「対象格と場所格の連続性　── 日本語学助詞試論(2)──」『北海道大学文学研究科紀要』119, pp.135-182

加藤重広（2006b）「語用論の/という基本的問題」『言語基礎論の構築（東京外国語大学 AA 研共同研究プロジェクト報告書）』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

国広哲弥（2006）『日本語の多義動詞　── 理想の国語辞典Ⅱ』大修館書店

黒田成幸（2000）「解題２　逆行同一名詞句削除及び関係節化」

原田信一（2000）pp.795-803

Saito, Mamoru (1982) *Case marking in Japanese: a preliminary study*. ms, MIT

Tsujimura, Natsuko (ed.) (1999) *The Handbook of Japanese Linguistics*. Oxford: Blackwell

Shibatani, Masayoshi (1973) “Semantics of Japanese causativization” *Foundations of Language* 9, 327-73